

練馬区教育委員会研修資料

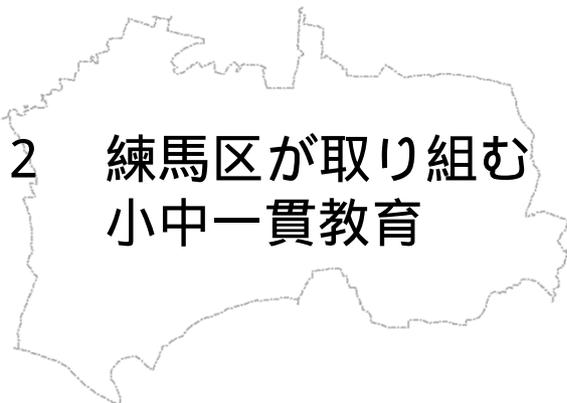
ようこそ 練馬区へ

= 練馬区の小中一貫教育 =



1 練馬区のあらまし

- (1) 練馬区の人口
714,679人(平成27年2月1日)
- (2) 区立小・中学校数
 - ・ 区立小学校 64校
 - ・ 区立中学校 33校
 - ・ 区立小中一貫教育校 1校
- (3) 児童・生徒数 (平成26年5月1日現在)
 - ・ 小学生 32,268人
 - ・ 中学生 14,022人



2 練馬区が取り組む 小中一貫教育

9年間を見通した小中一貫教育

今までは・・・

小学校は6年間、一生涯命子供を育てます。が、卒業後、子供たちが中学校で何を学ぶのかについては、あまり知りませんでした。



この子、中学校で大丈夫かな・・・

この子、小学校で何を習ってきたんだろう・・・

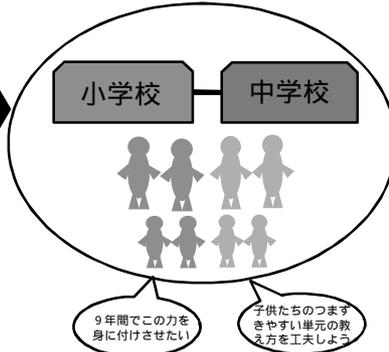
中学校



中学校は3年間、一生涯命子供を育てます。が、子供たちが入学前に何をどう学んできたかについては、あまり知りませんでした。

小中一貫教育では・・・

小学校と中学校が9年間を見通して、連携・協力して子供を育てます。子供たちが9年間で何を学び、どんな子供に育ってほしいのかを小学校と中学校と一緒に考えます。



9年間でこの力を身に付けさせたい

子供たちのつますきやすい単元の教え方を工夫しよう

練馬区の小中一貫教育がめざすもの

授業改善による

学力・体力の向上

学習意欲の向上

連携指導による

豊かな人間性・社会性の育成

自己肯定感の高まり

滑らかな接続による

安定した学校生活

不登校の減少

よくある疑問

「学力・体力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「安定した学校生活」は、小中一貫教育を行う前からずっとめざしていることでは？

練馬区の考え方

そのとおりです。今まで、小学校と中学校がそれぞれでめざしていた目標に向けて、小学校と中学校が連携・協力することで達成度が高まると考えています。

練馬区の小中一貫教育の特色

(1) 学習指導要領に準拠

独自教科の設定はありません。

学習内容の前倒しも行っていません。

(2) 中学校区を基盤に小中一貫教育を全区展開

・施設一体型小中一貫教育校

・施設が離れた小・中学校における小中一貫教育

・年2回、区内一斉に中学校区別協議会を実施

(3) 複雑な通学区域における小中一貫教育

・ほとんどの地域で小学校と中学校の通学区域が入り組んでいて、1校の小学校から複数の中学校へ進学する状況にある。

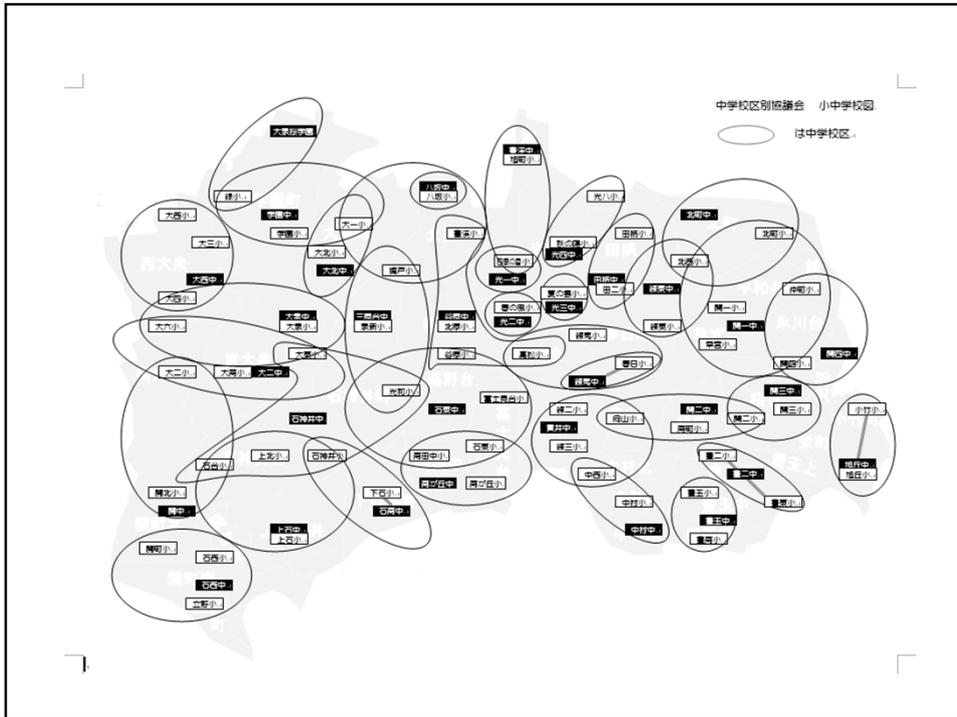
・小中一貫教育を進める小・中学校の組合せとして「学習指導型連携グループ」を設定している。

小学校64校のうち(小中一貫教育校を除く)

・1校の中学校へ進学・・・39校

・2校の中学校へ進学・・・19校

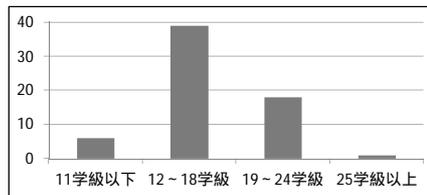
・3校の中学校へ進学・・・6校



(4) さまざまな学校規模における小中一貫教育

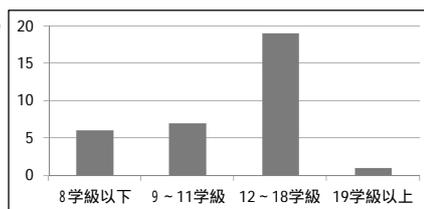
小学校64校のうち(小中一貫教育校を除く)

- ・11学級以下・・・6校
- ・12～18学級・・・39校
- ・19～24学級・・・18校
- ・25学級・・・1校



中学校33校のうち(小中一貫教育校を除く)

- ・8学級以下・・・6校
- ・9～11学級・・・7校
- ・12～18学級・・・19校
- ・20学級・・・1校



(5) 中学校選択制度と小中一貫教育が併存

平成17年度から中学校選択制度を導入

・受入人数は、1クラス(40人)を上限としている

よくある疑問

せっかく小中一貫教育に取り組んでも、通学区域の指定や中学校選択制度によって連携先の中学校に進学しないのであれば意味がないのでは？

練馬区の考え方

子供たちがどの中学校に進学しても、小学生が中学校進学に対する心構えや期待をもったり、小・中学校教員が相互理解を深めたり授業改善を行ったりすることは、学校生活の向上に大きな意味があると考えています。

(6) 連携クリエイターを中心に推進

全小・中学校で小中一貫教育を担当する「小中連携推進教員(連携クリエイター)」を選任している。

連携クリエイターに時数軽減などの措置はありません。

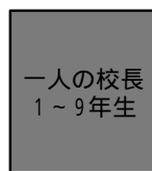
(7) 課題改善カリキュラムの作成

練馬区統一のカリキュラムは作成していない。
それぞれの研究グループ・実践校のなかで小・中学校教員が校区の子供たちの実態を共有し、学習上の課題を改善するためのカリキュラムを作成する。

3 練馬区における 小中一貫教育の進め方

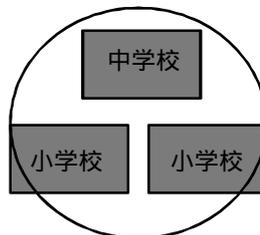
練馬区における小中一貫教育 3つの形

小中一貫教育校
大泉桜学園
(施設一体型)



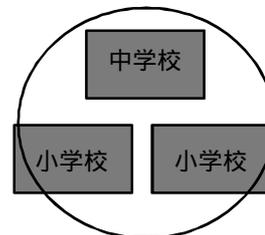
平成23年4月
開校

小中一貫教育
実践校・連携校
(施設分離型)



2年間の研究を
終了したグループ
(27年度17グループ)

小中一貫教育
研究グループ
(2年間指定)



平成23年4月から
順次指定を拡大
(27年度18グループ)



(1) 小中一貫教育研究グループ

中学校1校+小学校1~3校を「小中一貫教育研究グループ」として指定し、2年間、2教科以上で課題改善カリキュラムを作成するなど、小中一貫教育に関する研究を行っています。

平成23年度から順次、研究グループを指定し、平成27年度は全中学校区に研究グループ指定を拡大しました。

平成26-27年度 小中一貫教育研究グループ

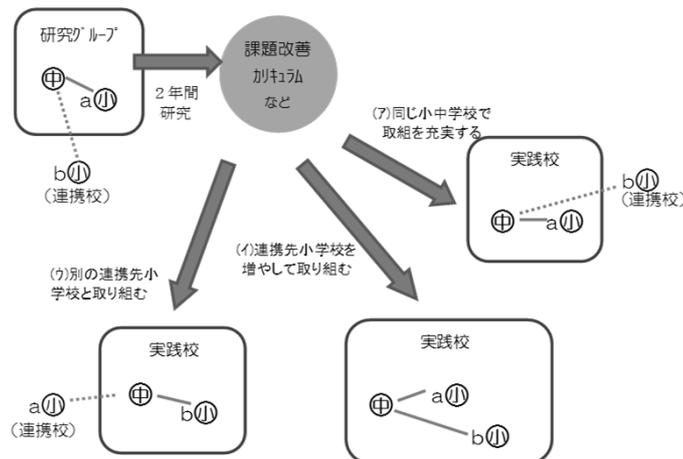
1	練馬東中	練馬東小		
2	石神井中	石神井小	上石神井北小	
3	谷原中	谷原小	北原小	
4	大泉西中	大泉第三小	大泉第四小	大泉西小
5	大泉北中	大泉第一小	大泉北小	
6	大泉学園中	大泉学園小	大泉学園緑小	
7	関中	石神井台小	関町北小	

平成27-28年度 小中一貫教育研究グループ

1	開進第一中	早宮小	開進第一小	
2	開進第三中	開進第二小	開進第三小	
3	開進第四中	開進第四小	仲町小	
4	北町中	北町小	北町西小	
5	貫井中	練馬第二小	練馬第三小	
6	光が丘第二中	光が丘春の風小		
7	光が丘第四中	光が丘秋の陽小		
8	石神井西中	石神井西小	関町小	立野小
9	大泉第二中	大泉南小	大泉第二小	

(2) 研究グループ2年間で実践校へ移行

研究グループは2年間の研究を経て、実践校に移行します。その際、連携先の小学校を変えたり増やしたりすることができます。



(3) 小中一貫教育実践校・連携校

「小中一貫教育実践校」では、小中一貫教育研究グループとして作成した課題改善カリキュラムを実践して検証・改善したり、新たな教科で課題改善カリキュラムを作成したりします。

「小中一貫教育連携校」は、小中一貫教育実践校と通学区域が重なる小学校です。「小中一貫教育実践校」で作成したカリキュラムを参照するなどして連携を図ります。

1 旭丘中	旭丘小	小竹小	
2 豊玉中	豊玉小	豊玉南小	
3 豊玉第二中	豊玉第二小	豊玉東小	
4 中村中	中村小	中村西小	
5 開進第二中	南町小	向山小	
6 練馬中	春日小	<i>練馬小</i>	<i>高松小</i>
7 田柄中	田柄小	田柄第二小	
8 豊浜中	旭町小		
9 光が丘第一中	光が丘四季の香小		
10 光が丘第三中	光が丘夏の雲小		

11 石神井東中	石神井東小	富士見台小	
12 石神井南中	下石神井小		
13 上石神井中	上石神井小		
14 南が丘中	南が丘小	南田中小	
15 三原台中	泉新小	<i>光和小</i>	<i>橋戸小</i>
16 大泉中	大泉小	大泉第六小	大泉東小
17 八坂中	八坂小	豊浜小	

(4) 小中一貫教育研究グループ・実践校の取組

小中一貫教育実践校や研究グループの小・中学校教員が、互いに授業を見合ったり、子供たちのつまずきやすいところを改善するカリキュラムなどについて話し合ったりします。

合同研究会



合同研究授業



小学校教員の声：中学校の学習につながる単元であることを意識して教えるようになった。

中学校教員の声：小学校の掲示物や板書の仕方などを参考にして、授業を工夫するようになった。

乗り入れ授業(出前授業)



多くの小・中学校において、さまざまなやり方で乗り入れ授業(出前授業)に取り組んでいます。

小学生が中学校舎を訪問し、中学校教員から授業を受ける。

2時間連続で授業に空きのある中学校教員が小学校を訪問して授業を行う。

中学校の定期テスト期間中の午後、中学校教員が小学校を訪問して授業を行う。

中学校の夏休み補充教室で小学校教員が教える。

小学生の声：中学校の先生からわかりやすく手の付く場所や踏み切りの方法などのコツを教えてもらって、今までできなかった台上前転ができるようになった。

小学生の声：新しい体操を教えてもらって、体育がますます楽しくなった。

小学生と中学生の交流

部活動で中学生が小学生に教えたり、中学生がリトルティーチャーとして学習補助をしたりします。

部活動体験



リトルティーチャー



小学生の声：わかりやすく教えてもらえた。やさしく教えてもらって楽しかった。

中学生の声：小さい子に教えることで自分の復習になった。教え方を考えるのが楽しかった。

小学校同士の連携

同じ中学校区にある小学校同士が交流したり、一緒に授業を実施したりしています。移動教室の日程をあわせて、宿泊先で一緒に活動しているグループもあります。

小小交流の日



小小合同着衣泳訓練

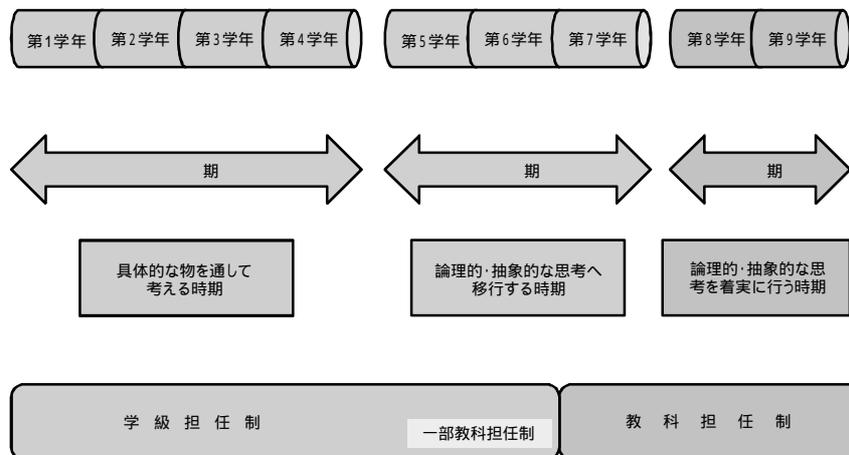


低学年の声：大勢で遊べて楽しかった。今度は一緒に給食も食べたい。

高学年の声：移動教室の体験を発表しあって、いろいろなことがわかった。中学で会うのが楽しみ。

(5) 小中一貫教育校大泉桜学園

9年間の区切りの考え方



大泉桜学園の特色ある活動

5・6年生は

- ・中学生(7～9年生)と同じ校舎で生活
- ・一部教科担任制(社会と理科)
- ・期末考査の実施

異年齢集団による活動

期別朝礼(期、 期、 期ごとの朝礼)

1～4年 縦割り遠足

5～7年 飯盒炊さん

1～9年合同の運動会と桜祭(音楽祭)

儀式的行事

1年生と7年生合同の入学式

6年生と9年生合同の卒業式

大泉桜学園の特色ある行事

✿ 入学式 ✿

1年生と7年生合同の入学式



✿ 運動会 ✿

1～9年生合同の運動会

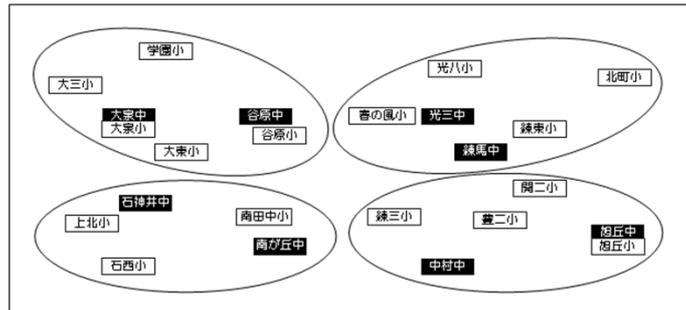


(6) 特別支援教育における小中一貫教育

小中一貫教育の進め方は、特別支援教育の内容や障害種別などによって大きく異なりますので、第一段階として、知的障害学級（固定学級）における小中一貫教育に取り組んでいます。

知的障害学級小中ブロック

練馬区には、中学校8校、小学校16校に知的障害学級が設置されています。知的障害学級には通学区域の定めがないため、近隣の小・中学校で「知的障害学級小中ブロック」を作って小中一貫教育に取り組んでいます。



知的障害学級における段階表作成

「練馬区知的障害学級段階表作成委員会」を設置して、練馬区の知的障害学級における指導事項の段階を示す系統表の作成に取り組んでいます。

段階表は、平成26年度に国語、平成27年度に算数・数学、平成28年度に体育・保健体育で作成する予定です。作成した段階表は、作成翌年度（27年度は国語）に知的障害学級の研究グループに指定された小・中学校で活用し、検証していく予定です。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
段階表の作成	段階表作成 (国語)	実践・検証		
		段階表作成 (算数・数学)	実践・検証	
			段階表作成 (体育・保健体育)	実践・検証
研究グループ指定		研究指定 (旭丘小・旭丘中)		
			研究指定 (小・中)	
				研究指定 (小・中)



4 国・文部科学省の動き

小中一貫教育を行う新たな学校種として「義務教育学校」を創設(平成28年4月1日施行予定)

平成27年3月17日、国会に学校教育法改正案を提出

義務教育学校の概要

修業年限: 9年

小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、
前期6年と後期3年の課程に区分

教員免許: 小学校と中学校の免許状の併有を原則
当分の間は例外あり

国が考える小中一貫教育の2つの形

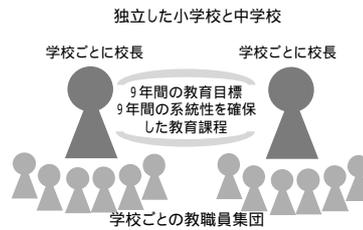
義務教育学校



9年間の系統性を確保した
教育課程を編成・実施する
単一の学校

設置者の判断で教育課程の特例を活用することができる

(仮称)小中一貫型小学校・中学校



9年間の系統性を確保した教育課程と
その実施に必要な組織運営体制
を備えた小学校・中学校

設置者の判断で教育課程の特例を活用することができる

研修お疲れ様でした

小学校の先生も中学校の先生
も力をあわせて、練馬の子供
たちを育てていきましょう！



教育企画課
新しい学校づくり担当係
電話 5 9 8 4 - 1 0 3 4

練馬区公式アニメキャラクター
ねり丸 © 練馬区